

岩手県 I 援隊だより

岩手県（釜石）派遣隊だより

（「I 援隊しずおか」より）

県民みんなで 力を合わせ 希望に向かって 一歩ずつ
がんばろう！ 岩手

Vol. 45（平成 27 年 4 月 30 日）

■ 平成 27 年度の派遣者新メンバー着任

平成 27 年度の人事異動により、昨年度に引き続き、静岡県交通基盤部から岩手県へ 9 名、岩手県下閉伊郡山田町へ 3 名の計 12 名が派遣されることとなりました。岩手県に派遣された 9 名のうち 6 名が岩手県沿岸広域振興局土木部（釜石市）に配属となり、復興まちづくり課に 5 名、河川港湾課に 1 名配属となりました。

復興まちづくり課の 5 名は、前年度に引き続き、釜石市の甲子川水門・鶴住居川水門・片岸海岸、大槌町の 大槌川水門・小槌川水門の災害復旧工事を担当し、河川港湾課の 1 名は 小臼浜海岸の災害復旧工事を担当することとなりました。



最上段、鈴木(健)【土木】
中段左より、鈴木(宗)【建築】、石津【建築】、岩井、吉川、名波【農林】、平野【農林】
下段左より、中野【建築】、朝田【土木】、白鳥【土木】、鈴木(広)【土木】、平井【農林】(敬称略)



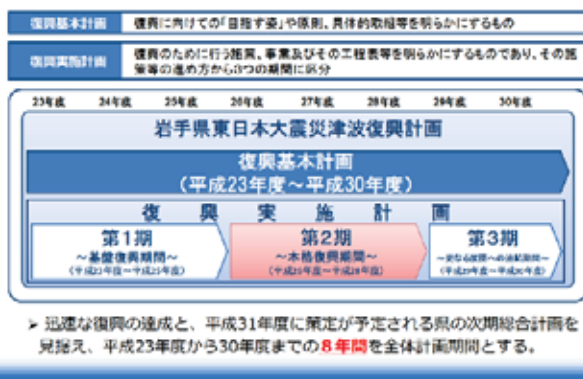
上) 派遣職員へお礼と激励を述べる達増知事

平成 26 年度から 28 年度の 3 年間は第 2 期の「本格復興期間」であり、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指して復興を進める期間とされています。

本格復興期間 2 年目の本年度は、「本格復興邁進（まいしん）年」に位置づけられ、大規模な復旧工事の更なる加速が求められています。

4 月 1 日、岩手県の 達増知事より、全国から集まった 170 名を超える派遣職員に向けてお礼と激励の言葉をいただきました。岩手県では、平成 23 年度から 30 年度までの 8 年間で復興基本計画期間とし、第 1 期から第 3 期の復興実施計画を定めています。

(1) 復興計画の構成及び期間

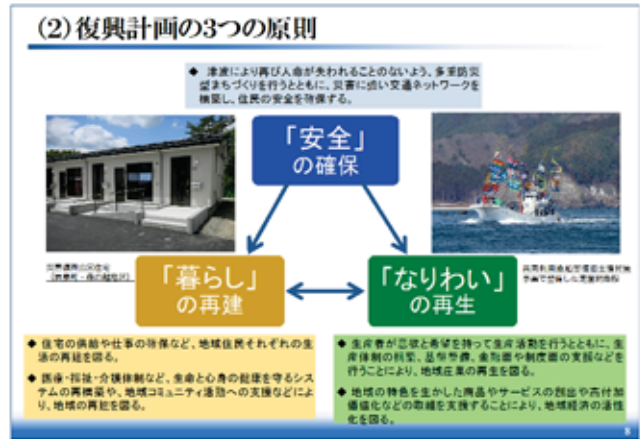


■ 復興状況等説明会に参加しました

4月16日に岩手県復興局が開催する復興状況等説明会に参加しました。説明会では、東日本大震災当時の映像や復興に向けた取組、復興の現状と課題について学びました。



上) 復興状況を学ぶ。左から岩井主査、白鳥主査、吉川主査



上) 復興計画3つの原則

(1) 「安全」の確保 ⑤ 社会資本の復旧・復興ロードマップ

策定の趣旨:被災者の今後の生活設計・再建等に資するよう、身近な社会資本の整備に関する情報を定期的に提供。

【社会資本重要分野を策定】

- ① 海岸
- ② まちづくり
- ③ 復興道路
- ④ 災害公営住宅
- ⑤ 漁港
- ⑥ 港湾
- ⑦ 医療
- ⑧ 教育

【2種類の表で構成】

- ① 総括表
 - 各分野の年度別の整備スケジュール
 - 市町村別の事業計画簡易数値一覧表
 - 各事業箇所ごとの市町村内位置図
 - 各事業箇所の概要と年度別整備スケジュール
- ② 詳細表

【岩手県のホームページで公開】 <https://www.pref.iwate.jp/anzen/machizukuri/18200/001811.html>

上) 社会資本の復旧・復興ロードマップ

(3) 復興の推進における課題への対応①

被災各県等と連携した国への要望・提言などにより、次の3つの課題を克服しながら、復興を計画どおりに推進していく

- 被災地復興のための人材の確保
 - 専門的知識を有するマンパワーが不足
 - 復興の推進のための体制強化
 - ＜任期付職員採用 / 派遣業務 / 民間との連携＞
- 復興財源の確保と自由度の高い財源措置
 - 多様化する被災地のニーズに十分に対応できない状況
 - 復興財源の確保
 - ＜県中復興期間の延長 / 復興交付金の対象事業の拡大 / 復興基金創設の検討＞
- 事業用地の円滑かつ迅速な確保
 - 相続手続未処理等の取得困難な事業用地が多数存在
 - 改正復興特区法等を活用した円滑かつ迅速な用地取得の推進
 - ＜国との連携強化 / 市町村への支援強化＞
 - 将来の発生が懸念される大規模災害への備えが必要
 - 大規模災害時における私有財産の制限のあり方等の検討

上) 復興の推進における課題

今後の復興には、災害公営住宅の建設、住宅再建への支援など、被災者一人ひとりに寄り添った「暮らし」の再建や水産業を中心とする「なりわい」の再生が大変重要であること、また、人材（マンパワー）の確保や復興財源の確保など、まだまだ多くの課題があることを知りました。静岡県派遣職員も、震災当時のことや復興の課題等を知ることで業務への決意を新たにしました。

■ 平成26年度派遣者の業務完了

平成26年度に静岡県から派遣されていた6人は、無事に1年間又は2年間の任期を終え、平成27年3月末に静岡県に帰任しました。帰任者：大橋主査（御前崎港管理事務所）、竹川主査（街路整備課）、諸橋主査（技術管理課）、大石主査（河川海岸整備課）、河守主査（島田土木）は1年間、八木秀幸主査（袋井土木）は2年間の長きにわたり、お疲れ様でした。



H26 復興まちづくり課メンバー
後列左より、八木主査、河守主査、竹川主査、大石主査
前列左3番目より、大橋主査、諸橋主査

■ 被災地（釜石市・大槌町）の今

東日本大震災から4年が経過しました。

沿岸部の被災地では工事が最盛期を迎え、多くの工事車両が目立ちます。今は、津波により流された建物やガレキを見ることはありませんが、被災者の住宅再建が進んでいないため、街の風景はガレキなどを撤去した頃とほとんど変わっていないのが現状です。



上) 大槌町の現在の状況（4月19日撮影）

首都圏では震災から4年が経過し、「被災地支援もひと段落したのではないか。」といった声や雰囲気があると聞こえてきます。

人材（マンパワー）や復興財源なくして復旧・復興は進みませんので、静岡県の皆様のご理解・御協力をお願いするとともに、「被災地を忘れない。」と意識することや、観光・視察等で実際の被災地を見た状況を周りに伝えるといった支援などをお願いします。

釜石市内にも、まだ多くの仮設住宅があり、岩手県内には今なお、28,000人の被災者の方々が仮設住宅で避難生活をされており、不便な状態が続いています。そのため、防潮堤や水門などの早期の完成や、災害公営住宅などの一刻も早い建設が求められています。



上) 釜石市役所近くの仮設住宅団地（4月19日撮影）

平成27年度 岩手県派遣メンバー

岩手県 沿岸広域振興局 土木部

河川港湾課 復興第一チーム：鈴木広和

復興まちづくり課 復興第三チーム：吉川孝洋、鈴木健支、朝田敏裕、白鳥雅紀、岩井博靖

（本号編集者 朝田）